

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2024年5月1日
(第 66 期)	至	2025年4月30日

株式会社共和工業所

石川県小松市工業団地一丁目57番地

(E01442)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
①ストックオプション制度の内容	15
②ライツプランの内容	15
③その他の新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	52
2. 財務諸表等	53
(1) 財務諸表	53
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1. 提出会社の親会社等の情報	64
2. その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年7月23日
【事業年度】	第66期（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761（21）0531
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理部長 東川 保則
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761（21）0531
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理部長 東川 保則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 62 期	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第 66 期
決算年月	2021年 4 月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月
売上高 (千円)	8,080,977	11,659,098	13,213,880	10,972,526	10,457,791
経常利益 (千円)	812,087	1,549,323	1,102,678	1,149,480	931,680
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	571,844	1,082,459	1,092,206	1,443,260	708,295
包括利益 (千円)	960,939	1,196,019	1,258,489	1,198,519	498,521
純資産額 (千円)	12,246,885	13,334,289	14,456,765	15,546,228	15,656,145
総資産額 (千円)	14,452,110	16,362,407	17,139,298	17,903,348	18,151,978
1 株当たり純資産額 (円)	9,020.29	9,821.21	10,648.40	11,451.65	12,028.81
1 株当たり当期純利益 (円)	421.17	797.27	804.45	1,063.10	535.66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.7	81.5	84.3	86.8	86.3
自己資本利益率 (%)	4.8	8.5	7.9	9.6	4.5
株価収益率 (倍)	9.87	5.05	5.30	5.83	10.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	912,228	927,105	1,089,934	1,664,336	1,418,145
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	324,605	△975,574	422,856	△2,576,061	△1,127,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△362,742	△60,244	△266,558	△214,138	△391,861
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,082,612	5,055,620	6,292,801	5,150,833	5,049,525
従業員数 (人)	310	315	287	287	294
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(19)	(22)	(22)	(23)

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 62 期	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第 66 期
決算年月	2021年 4 月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月
売上高 (千円)	7, 597, 906	11, 108, 822	12, 553, 497	10, 972, 526	10, 457, 791
経常利益 (千円)	675, 702	1, 502, 011	1, 244, 124	1, 114, 768	906, 975
当期純利益 (千円)	471, 030	1, 038, 351	866, 750	1, 739, 600	691, 163
資本金 (千円)	592, 000	592, 000	592, 000	592, 000	592, 000
発行済株式総数 (株)	1, 360, 000	1, 360, 000	1, 360, 000	1, 360, 000	1, 360, 000
純資産額 (千円)	11, 474, 209	12, 358, 750	13, 241, 611	15, 311, 353	15, 404, 264
総資産額 (千円)	13, 627, 901	15, 317, 309	15, 855, 780	17, 623, 691	17, 872, 449
1 株当たり純資産額 (円)	8, 451. 19	9, 102. 69	9, 753. 36	11, 278. 64	11, 835. 29
1 株当たり配当額 (円)	80. 00	100. 00	80. 00	80. 00	80. 00
(内 1 株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1 株当たり当期純利益 (円)	346. 92	764. 78	638. 39	1, 281. 38	522. 71
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84. 2	80. 7	83. 5	86. 9	86. 2
自己資本利益率 (%)	4. 2	8. 7	6. 8	12. 2	4. 5
株価収益率 (倍)	11. 98	5. 27	6. 67	4. 84	10. 33
配当性向 (%)	23. 1	13. 1	12. 5	6. 2	15. 1
従業員数 (人)	277	279	283	286	293
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(12)	(2)	(2)	(1)
株主総利回り (%)	138. 9	137. 4	148. 2	214. 4	190. 8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(132. 3)	(135. 6)	(151. 0)	(205. 9)	(205. 2)
最高株価 (円)	4, 740	4, 910	4, 510	6, 600	6, 190
最低株価 (円)	3, 100	3, 850	3, 690	3, 995	4, 390

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所 J A S D A Q 市場（スタンダード）におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1961年12月	石川県小松市八日市町地方において、建設及び工作用機械の部品製作及び販売を目的として株式会社共和工業所を設立。
1965年 6 月	石川県機械工業専門工場に指定されたのを契機に、板金部門を廃し、ボルト専門メーカーへ移行。
1968年12月	本社、工場を石川県小松市安宅新町に移転。
1969年 3 月	六角ボルト、六角穴付ボルトの「J I S」表示許可工場の認可。
1971年11月	工場を増設し国内最大クラスの冷間鍛造設備ボルトホーム機を導入。
1972年 7 月	株式会社小松製作所のトラックシューボルトの大量受注。
1975年 3 月	冷間鍛造製法による皿根角ボルトを開発し大幅な合理化を図る。
1976年12月	全社的な品質管理（T Q C）を導入、T Q C推進本部を設置。
1978年 2 月	株式会社小松製作所より協力企業で第一号の「小松品質管理賞」を受賞。
1980年10月	デミング賞委員会より「デミング賞実施賞中小企業賞」を受賞。
1981年 3 月	隣接地の鉄工団地工場が完成し、冷間鍛造設備ボルトホーム機を増設。
1984年 3 月	中小企業合理化モデル工場として通商産業大臣賞を受賞。
1985年 8 月	株式会社ネツレン小松（現・持分法適用関連会社）へ出資。
1988年10月	鉄工団地工場を増設し、冷間鍛造設備ボルトホーム機を増設。
1991年 8 月	国内最大クラスの冷間鍛造設備パーツホーム機を導入。
1993年 8 月	隣接地の石川県小松市工業団地一丁目57番地に本社事務所を新築及び工場を増設。
1996年 3 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年 2 月	全社的な生産保全（T P M）を導入、T P M推進本部を設置。
1998年 3 月	米国品質認定機関より米国ファスナー品質法に基づく試験所の認定取得。
1999年11月	ISO9001の認証取得。
2001年10月	T P M優秀賞第2類を受賞。
2002年10月	ISO14001の審査登録。
2003年11月	旧本社事務所を取り壊し、自動車関連部品専門工場を増設。
2004年 8 月	近隣地に西南工場を新設し、熱間鍛造部門を移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年 5 月	隣接地の石川県小松市安宅新町に工場用地を取得。
2007年12月	隣接地に自動車関連部品専門工場を新設し、自動車関連部品切削加工部門を移転。
2008年 4 月	隣接地の石川県小松市安宅新町に工場用地を取得。
2008年10月	工場を増設し、冷間鍛造設備太径用ボルトホーム機を移設。
2009年 2 月	工場を増設し、冷間鍛造設備細径用ボルトホーム機を移設。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年10月	共和機械（山東）有限公司を設立。
2012年 4 月	共和機械（山東）有限公司工場建屋完成、本格稼働開始。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2015年 8 月	工場を増設し、熱間鍛造部門を移転。
2021年 7 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2021年 8 月	株式会社共和ワークスタイルを設立。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、J A S D A Q （スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2023年 5 月	共和機械（山東）有限公司の清算終了。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社共和工業所（当社）、子会社である株式会社共和ワークスタイル、関連会社である株式会社ネツレン小松並びにその他の関係会社である有限会社ワイ・エム・ジィにより構成されております。

当社グループは、ボルト専門メーカーとして、六角ボルト、六角穴付ボルト、特殊ボルト等を冷間鍛造及び熱間鍛造により、素材から熱処理までの一貫生産体制で製造し、建設機械、自動車関連、産業機械等の業界向けに販売を行っております。

株式会社共和ワークスタイルは、当社製品のメッキ加工を主に行っております。株式会社ネツレン小松は当社製品の中の無段変速機用シャフトの高周波焼入加工を行っております。有限会社ワイ・エム・ジィとの取引関係はありません。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

当社グループの事業部門と事業の内容は次のとおりであります。

建設機械部門

ブルドーザー等の無限軌道の履帯（シュウ）やバケット部分（排土板）の締結、さく岩機装置の分割構造を締結する支柱ボルト、パワーショベルの旋回輪の減速機の部品、グレーダーのブレーキの部品等の製造を行っております。

主要製品	六角ボルト	呼び径ボルト、有効径ボルト、全ねじボルト、ワッシャー組み込みボルト
	シュウボルト・ナット	超高強度シュウボルト（強度区分12.9・13.9）、マスターリンクボルト
	六角穴付ボルト	六角穴付ボルト
	皿根角ボルト	建設機械用プローボルト
	特殊ボルト	さく岩機装置締結用ブレーカボルト、大型トランスミッション用タイボルト
	その他	スイングマシナリーシャフト、プラネタリーギア、ブレーキピストンピン、ブレーキドラム、ブレーキケージ/サポート、さく岩機用特殊ナット、ヘリサート圧入ナット、バケット爪取付ピン

自動車関連部門

自動車等に用いられるシャフト部を有しているパーツ部品や変速機械用部品の製造を行っております。

主要製品	鍛造品	ステアリング用中空部品、ステアリング用ピニオンシャフト、サスペンション支持用ロッドボルト、ブレーキ用アジャスター
------	-----	--

産業機械部門

機械部品の締結や中でも狭い部分に埋め込んで用いる締結用ボルトの製造を行っております。

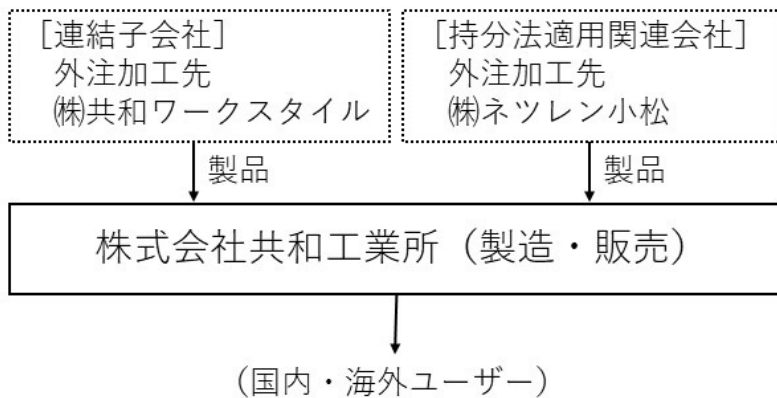
主要製品	六角ボルト	JIS規格（JIS B 1180）六角ボルト
	六角穴付ボルト	JIS規格（JIS B 1176）六角穴付ボルト（強度区分10.9）

その他

船舶や発電機の内燃機関用ボルトや体育館・スタジアム等の大規模建築物用ボルトの製造を行っております。

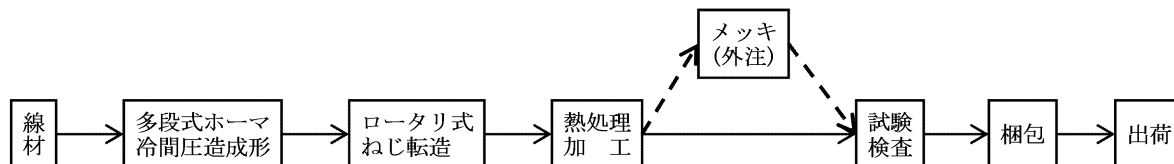
主要製品	特殊ボルト	中大型ディーゼルエンジン用各種機関ボルト、トラス構造建築用ボルト、免震構造体用ボルト、建築用鉄筋ジョイント、農業用アタッチメント締結ピン、農業用ロータリー爪ボルト
------	-------	---

事業の系統図は次のとおりであります。

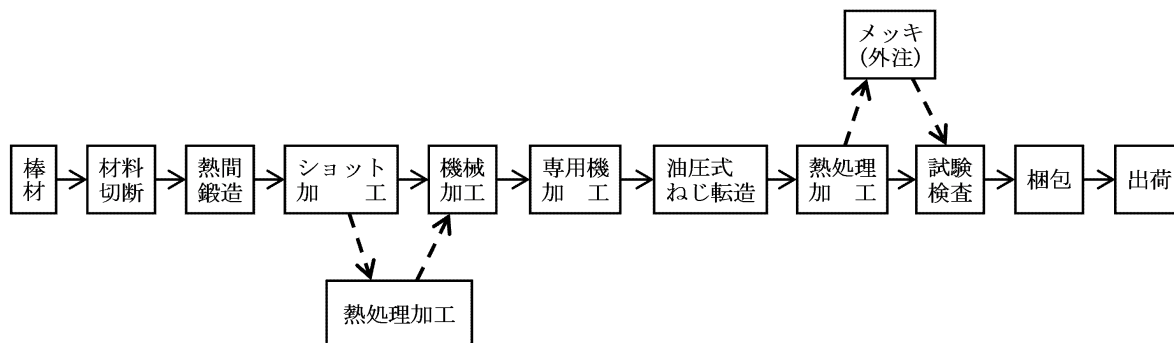


当社グループの主要製品の製造工程は次のとおりであります。

（冷間製法）六角ボルト、シュールボルト、六角穴付ボルト、皿根角ボルトの製造は次の工程で行います。
鍛造品は、多段式ホーマ成形で工程を終了いたします。



（熱間製法）六角ボルトの一部、特殊ボルト、その他ねじ類の製造は次の工程で行います。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)共和ワークスタイル	石川県小松市	8,000	建設機械用ボルト、 産業用ボルト、 ナット等関連部品の製造	100.0	当社製品の表面処理加工。 役員の兼務あり。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ネツレン小松	石川県小松市	40,000	金属材料及び金属製品の 高周波焼入加工	17.5	当社グループ製品の中の無段 変速機用シャフトの高周波焼 入加工を行っております。 役員の兼務あり。

(注) 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(有)ワイ・エム・ジィ	石川県小松市	5,000	資産管理	34.9	取引なし。 役員の兼務あり。

5【従業員の状況】

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

(1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(人)
294 (23)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
293 (1)	38.9	15.3	5,247,868

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、共和工業所労働組合と称し、1960年10月に結成されました。

2025年4月30日現在の組合員数は270名であり、労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業体質の強化、改善をはかり、企業の社会的責任をより明確にし、「良い製品を早く、安く、お客様にサービスしていく」との基本方針のもとに、ねじ分野のほか特殊形状圧造部品等、新分野への挑戦に努め、品質第一でお客様の満足度を向上させることを経営の最重要課題と認識し、全社員の幸せと生活の向上をはかり永続的な生き残りを目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、急激に変化する社会情勢でも安定的に利益を出すことのできる経営体質を構築するため、売上高および営業利益を重視しております。また、安定性や効率性を計る指標として、自己資本比率80%以上および自己資本利益率（ROE）8.0%以上を定めております。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が持続しているものの、原材料価格やエネルギーコストの高騰の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である建設機械業界におきましては、中国経済の減速や米国の追加関税措置の不透明感が増しており、先行きに対して慎重さがみられる状況となっております。

このような経済環境において当社グループは、生産の強化・既存工場のレイアウト再編や物流改善の実現に向けて取り組んでまいります。また、従業員の働きやすい環境整備や次世代の中核人材の教育強化を図ることで、今後も安定した収益の確保に努めてまいります。

優先的に対処すべき課題は以下の通りであります。

・人材の確保・育成

事業を継続していく上で、当社グループの将来を担う人材の確保や、顧客の様々な要望に応えられる技術スキル向上のための人材育成が重要であると認識しております。そのため、従業員の働きやすい環境づくりを推進し人材確保に努めると同時に、能力を向上させるための研修の実施と評価制度の充実により、社員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループでは、“共存共栄”を旨とした社是のもと、株主、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーの皆様と協力しながら持続可能な社会の実現に向け、事業活動を通じて社会に貢献することを目指しております。また、自然との調和を考慮した資源の有効活用、および地域社会と地球環境の保全への配慮等を定めた「環境方針」を策定し、代表取締役社長自らが先頭に立って本方針の精神の実現にあたることとしております。

経営方針としても重要な取り組みについては、中期経営計画に反映され、取締役会への報告・承認を行うこととしております。

(2) 戦略

<環境>

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、ISO委員会を中心に全社に展開した運用を行っております。それらのシステムを通じて、法令・規制等の遵守を確認すると共に、エネルギー消費の低減等の取り組みを推進しております。また、部長以上の管理職で構成される経営企画会議において、環境マネジメントシステムに関する進捗や結果が報告されると共に、必要に応じて今後の方向性等の議論を行っております。

<人材育成>

「社員は一人ひとりが高い目標を設定し、自立・自走して知識・スキルを習得する」「会社は社員に必要な教育を実施し、社員のキャリア形成を支援する」という方針のもと、「教育」により、会社と社員を持続的に成長させることを目指しております。

具体的には、各分野でのプロフェッショナルになるための教育の充実を図るとともに、各階層に求められる知識やスキル習得の支援を行っております。社員が成長を実感できる環境の構築により、モチベーションが向上し、人材の定着率上昇に繋がると考えております。このような取り組みは、結果的に当社グループの将来を担う人材や顧客からの要望に応える事の出来る人材の育成に繋がり、企業の継続的な成長に貢献すると考えております。

<社内環境整備>

「安全と健康は経営の基盤である」という認識のもと、社員が健康で災害のない明るく快適な職場づくりを目指しております。

多様性を尊重した採用・登用、安全衛生管理体制や健康経営などの取り組みなどを通じて、働きがいを感じられる職場環境の構築に取り組んでおり、人材の採用力の強化、社員満足度の向上による定着率の向上に努めております。

(3) リスク管理

代表取締役社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、毎月1回開催されている各部の部門診断及び経営企画会議の中で各部門長等からの報告事項を通じて、短期的問題点、将来発生しうる潜在的リスク等を吸い上げることとしております。その中で、重要と判断したものは、取締役会内で適宜議論しながら事業活動へ反映することとしております。また、各部の部門診断及び経営企画会議には、常勤の監査等委員も出席しており、必要に応じて質問を行う等、リスク管理の実効性を高めることとしております。

現状の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能していると判断しておりますが、今後の状況に応じて、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して長期的に評価、管理する指標は定めておりませんが、環境マネジメントシステムにおける継続的な活動を通じて環境負荷の低減に向けて取り組んでおります。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標については、以下のとおりであります。

指標	目標値	2024年度 実績
新卒新入社員 定着率	100% (入社3年以内の定着率)	88.2% (在籍者15人/3年以内入社17人)
労働災害件数	年間0件	1件

3 【事業等のリスク】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設機械業界に対する依存度が高いことについて

当社グループは従来から、建設機械向け製品の売上比率が高く、内外の建設機械需要の動向に影響を受けやすく、今後もその影響により業績が大きく変動することが考えられます。

このような状況において、業績の安定化をはかるため、引き続き建設機械部門以外の需要分野開拓に注力してまいります。

事業部門別販売実績の推移

事業部門	第62期		第63期		第64期		第65期		第66期	
	2021年4月期		2022年4月期		2023年4月期		2024年4月期		2025年4月期	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
建設機械	7,531	93.2	11,005	94.4	12,620	95.5	10,476	95.5	10,002	95.6
自動車関連	281	3.5	136	1.2	124	0.9	142	1.3	104	1.0
産業機械	80	1.0	130	1.1	124	0.9	102	0.9	101	1.0
その他	187	2.3	386	3.3	344	2.6	252	2.3	249	2.4
合計	8,080	100.0	11,659	100.0	13,213	100.0	10,972	100.0	10,457	100.0

(2) 材料価格の変動について

当社グループの主要材料である鋼材は、国内景気、為替、原油価格等の影響により価格が変動します。材料費の当期総製造費用及び売上高に対する比率は、2025年4月期でそれぞれ59.8%、48.5%と高く、当社グループの業績は鋼材価格の変動により影響を受けます。

当社グループは、仕入価格の変動を捉えるため、原材料価格の動きやマーケット動向等を仕入れメーカーと情報共有、連携強化を図り、販売先への価格転嫁が迅速にできるよう取り組んでおります。

(3) 協力会社に関するリスク

当社グループは製品の製造において協力会社はその加工の全てもしくは一部を委託しております。現時点では優良な協力会社が多数あるものの、事業環境の悪化による外注費の値上がり、協力会社の後継者不足による事業の廃止などのリスクがあります。これらのリスクに当社グループが対処できない場合には、外注費の増加など、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、今までどおり協力会社との良好な関係を維持しつつ、特に重要度の高い協力会社とは、協働して安定的かつ継続的な生産体制を構築してまいります。併せて、当社グループ内において加工を内製化し、製造ノウハウを蓄積させることで生産の効率化に繋げ、事業への影響の低減を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度末は、総資産181億51百万円（前期比2億48百万円増）となりました。

資産の部では、流動資産は125億4百万円（前期比6億21百万円増）となりました。その主な内訳は、現金及び預金が52億69百万円（前期比33百万円増）、有価証券が40億円（前期比8億円増）、売掛金が16億30百万円（前期比1億48百万円減）であります。固定資産合計は56億47百万円（前期比3億72百万円減）となりました。その主な内訳は、有形固定資産が28億59百万円（前期比1億46百万円減）、無形固定資産が3百万円（前期比2百万円減）、投資その他の資産が27億84百万円（前期比2億23百万円減）であります。

負債の部では、流動負債は16億7百万円（前期比1億96百万円増）となりました。その主な内訳は、買掛金が6億93百万円（前期比63百万円増）、未払金が4億3百万円（前期比1億11百万円増）、賞与引当金が2億7百万円（前期比9百万円増）であります。固定負債は8億88百万円（前期比58百万円減）となりました。その内訳は役員退職慰労引当金が3億87百万円（前期比80百万円増）、退職給付に係る負債が3億50百万円（前期比28百万円増）、繰延税金負債が1億49百万円（前期比1億66百万円減）であります。

純資産は156億56百万円（前期比1億9百万円増）となりました。その主な内訳は資本金が5億92百万円、資本剰余金が4億64百万円、利益剰余金が139億18百万円（前期比5億99百万円増）であります。自己資本比率は86.3%となりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が持続しているものの、原材料価格やエネルギーコストの高騰の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である建設機械業界においては、需要の減少により前期と比較し生産台数及び販売台数が減少しております。このような状況の下、営業活動の強化及びコスト管理の徹底により、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、当社グループの経営成績は、下記のとおりとなりました。

当連結会計年度は、売上高104億57百万円（前期比4.7%減、5億14百万円減）、営業利益8億18百万円（前期比19.4%減、1億96百万円減）、経常利益9億31百万円（前期比18.9%減、2億17百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益7億8百万円（前期比50.9%減、7億34百万円減）となりました。

当連結会計年度における自己資本比率は86.3%（前期比0.5ポイント低下）、自己資本利益率（ROE）は4.5%（前期比5.1ポイント低下）となりました。引き続き自己資本比率については80%以上を維持するとともに、自己資本利益率（ROE）については改善するよう取り組んでまいります。主要な事業部門別の概況は以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておらず、事業部門別に区分して記載しております。

「建設機械部門」

建設機械部門の売上高は、100億2百万円（前期比4.5%減、4億73百万円減）となりました。

「自動車関連部門」

自動車関連部門の売上高は、1億4百万円（前期比26.4%減、37百万円減）となりました。

「産業機械部門」

産業機械部門の売上高は、1億1百万円（前期比0.6%減、0百万円減）となりました。

「その他部門」

その他部門の売上高は、2億49百万円（前期比1.1%減、2百万円減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は50億49百万円となり、前連結会計年度末に比較して1億1百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益9億31百万円、減価償却費3億66百万円、売上債権の減少2億33百万円、その他1億5百万円、役員退職慰労引当金の増加80百万円の資金の増加に対して、法人税等の支払額3億75百万円等の資金の減少により、営業活動によって得られた資金は14億18百万円となりました（前年同期比2億46百万円の収入減）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の償還32億円、定期預金の払戻による収入1億35百万円、投資有価証券の償還1億円などの収入がありましたが、有価証券の取得40億円、定期預金の預入2億70百万円、投資有価証券の取得1億57百万円、有形固定資産の取得1億33百万円などの支出があったこと等により、投資活動に使用した資金は11億27百万円となりました（前年同

期比14億48百万円の支出減)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得2億80百万円、配当金の支払1億8百万円などに資金を充当したこと等により、財務活動に要した資金は3億91百万円となりました(前年同期比1億77百万円の支出増)。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績については、セグメント情報に代えて事業部門ごとに記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	前年同期比 (%)
建設機械 (千円)	8,650,077	96.8
自動車関連 (千円)	102,462	77.0
産業機械 (千円)	86,129	100.9
その他 (千円)	148,748	105.7
合計 (千円)	8,987,419	96.7

(注) 金額は販売価格によります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
建設機械 (千円)	10,003,326	95.5	1,202	16,793.1
自動車関連 (千円)	104,571	73.6	—	—
産業機械 (千円)	101,650	99.4	—	—
その他 (千円)	249,438	98.9	—	—
合計 (千円)	10,458,987	95.4	1,202	16,793.1

(注) 金額は販売価格によります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	前年同期比 (%)
建設機械 (千円)	10,002,130	95.5
自動車関連 (千円)	104,571	73.6
産業機械 (千円)	101,650	99.4
その他 (千円)	249,438	98.9
合計 (千円)	10,457,791	95.3

(注) 1. 金額は販売価格によります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)小松製作所	2,494,598	22.7	2,335,592	22.3
コマツ物流(株)	1,411,350	12.9	1,568,692	15.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、引当金を積み増すことにより、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

将来の収益力に基づく課税所得による回収可能性を十分に検討した上で、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合には、回収不能と見込まれる金額を見積り、評価性引当額を計上します。この計上により、損益に影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価減

棚卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えております。当社グループは事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュ、営業活動によるキャッシュ・フローで賄っており、また、健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、将来必要な運転資金及び設備投資資金についても調達することが可能と考えております。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い等であります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、塑性加工（冷間鍛造、熱間鍛造）を主体とした、自社工程の合理化、省力化を狙いとした専用機の開発を継続的改善活動業務の中で行っております。したがって、研究開発費として記載すべき重要な金額はありません。

上記の活動は、現在、当社の技術部技術課生産技術係員及び金型技術係員8名が主体となって携わっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力増強、維持更新などを目的に、220百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・工場 (石川県小松市)	ボルト製造 設備	722,081	1,139,815	974,847 (85,675)	22,259	2,859,004	294 (23)

(注) 1. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新規需要分野の開拓による受注状況等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (石川県小松市)	新工場	2,000	—	自己資金	未定	2027年10月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年4月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年7月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,360,000	1,360,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	1,360,000	1,360,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年11月1日（注）	△5,440,000	1,360,000	—	592,000	—	464,241

（注） 株式併合（5：1）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	15	25	27	4	527	601	－
所有株式数 （単元）	－	135	227	6,144	1,447	4	5,612	13,569	3,100
所有株式数の 割合（％）	－	0.99	1.67	45.28	10.66	0.03	41.36	100.00	－

（注） 自己株式58,447株は、「個人その他」に584単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)ワイ・エム・ジィ	石川県小松市日の出町3丁目62	453	34.9
共和工業所取引先持株会	石川県小松市工業団地1丁目57	115	8.9
名古屋中小企業投資育成(株)	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16-30	104	8.0
共和工業所社員持株会	石川県小松市工業団地1丁目57	61	4.7
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	52	4.0
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門 ヒルズステーションタワー)	26	2.0
カネマツ鋼材(株)	石川県白山市福留町222	15	1.2
上田運輸(株)	石川県小松市工業団地1丁目68番地	14	1.1
(株)商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	13	1.0
岸 正歳	兵庫県神戸市東灘区	13	1.0
計	—	868	66.8

(注) 2023年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所 米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数 株式 49,300株
株券等保有割合 3.63%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 58,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,298,500	12,985	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,360,000	—	—
総株主の議決権	—	12,985	—

② 【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社共和工業所	石川県小松市工業団地一丁目57番地	58,400	—	58,400	4.29
計	—	58,400	—	58,400	4.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年9月12日) での決議状況 (取得期間 2024年9月13日)	56,000	280,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	56,000	280,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	58,447	—	58,447	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、事業計画、財務状況、収益性等を考慮しつつ、企業体質の一層の強化をはかるとともに、安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり80円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は15.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の生産設備の更新及び合理化に有効活用してまいりたいと思います。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月13日 取締役会決議	104	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の利益を最大限尊重し、企業価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

そのために当社は、企業活動を支えている利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、複数の社外取締役を含む監査等委員が取締役会における議決権を有することにより、経営の監督機能の実効性を高めることができると考え、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会是有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役3名の取締役6名（うち2名を監査等委員である社外取締役）で構成しており、原則月1回開催され、業務執行に係る重要な事項はすべて付議され、経営の妥当性・効率性・公正性等について適宜検討されております。構成員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 ア.」に記載しております。議長は、代表取締役社長山口真輝であります。

なお、当社は、2025年7月24日開催予定の第66期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は5名（うち社外取締役2名）で構成されることになります。構成員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 イ.」に記載しております。議長は、代表取締役社長山口真輝となる予定であります。

(監査等委員会)

監査等委員会是有価証券報告書提出日現在において3名（うち社外取締役2名）で構成しております。財務・会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、常勤の監査等委員を設置することで必要な情報の収集力を強化し監査の実効性向上を図っております。監査等委員会は、原則月1回開催され、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行っております。なお、常勤の監査等委員は経営企画会議などの重要会議に出席し、監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図っており、経営に関する監視の強化に努めております。構成員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 ア.」に記載しております。議長は、取締役（監査等委員）小泉茂男であります。

なお、当社は、2025年7月24日開催予定の第66期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成されることになります。構成員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 イ.」に記載しております。議長は、取締役（監査等委員）小泉茂男となる予定であります。

(経営企画会議)

経営企画会議は、部長以上の管理職で構成しております。経営企画会議では、取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、経営の執行に係る企画・政策事項について協議しており、月1回開催しております。議長は、代表取締役社長山口真輝であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

ア. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是（誠意と熱意と創意と奉仕による共存共栄）並びに経営の基本方針に則った「各種管理規程」を制定し、代表取締役社長がその精神を全使用人に継続的に伝達するため、毎月第1営業日に全使用人を集め、社長朝礼を行い、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点として徹底する。

また、経営企画室が中心となって、各部門の業務の進捗状況、懸案事項等の情報の共有化と相互チェックのため社長以下取締役及び各部門の責任者で構成する部門診断を月1回開催する。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に基づき整理・保存する。監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査する。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経理規程」「与信限度管理規程」「安全衛生管理規程」等の管理規程により、リスク管理体制を整備している。今後も監査等委員会はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握に努める。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営企画室は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

オ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は「子会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行状況及び報告事項についての関係書類を子会社より提出を求め、月1回開催する取締役会にて報告する。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマネジメント責任者を設置し、子会社においてリスクが顕在化した場合には当社管理部と連携して対策にあたる。
- ・ 内部監査計画書に基づく全社的な内部統制項目を、監査等委員である取締役が毎年子会社を訪問し、リスク管理体制等についての問題点の把握に努める。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は独自に中期経営計画書を作成し、経営の自主性及び独立性を尊重して運営にあたる。執行状況は毎月当社に報告する。問題点があれば、当社は取締役会にてその要因の分析とその改善を図る。

d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社の社是及び経営の基本方針に基づき、子会社にも社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
- ・ 監査等委員会が内部統制システムの構築・運用状況を含め、職務執行を監査する体制を構築する。

カ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は必要に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く。

キ. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、監査等委員会の同意を得て、当該使用人の任命・異動等を行う。

ク. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社役員および使用人に周知徹底する。

ケ. 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

a. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・ 取締役は、その執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- ・ また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は毎月行われる部門診断において、その職務の執行状況について報告する。

b. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ・ 子会社の役員及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・ 子会社の役員及び使用人は、法令等の違反により著しい損害を及ぼす事実を発見したら、当社の経営企画室へ報告する。
- ・ 経営企画室は、定期的に監査等委員会に対して、子会社におけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ・ 経営企画室は、子会社の内部通報の状況について、通報者の匿名性を重視し取締役に対して報告する。

コ. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った役員及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を全役員及び使用人に徹底する。

サ. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員からの職務の執行についての費用の前払い等の請求があった場合は、審議の上、職務上必要で無いことを証明した場合を除き、当該費用又は債務を支払うこととする。

シ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は重要な意思決定について、業務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書並びに各部門の業務報告書類の回付を受け、必要に応じてヒアリングを行う。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行について独立した立場から監査を実施する。なお、監査等委員会は、会計監査人と適宜情報交換を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では業務全般に諸規程が整備され、各職位が明確な権限と責任を持って業務が遂行されており、監査等委員・内部監査委員会（14名）によるモニタリングが実施されております。

法務リスク管理については、各種契約をはじめとした法務案件全般については、管理部で一元管理しております。重要な契約書等については、原則として、顧問弁護士に確認を受けることとしており、不測のリスクを回避するよう努めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を発揮できるようにするためであります。

⑧ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月 1 回、また必要に応じて臨時に開催しております。個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
取締役会長	山口 徹	13回／13回 (100%)
取締役社長(代表取締役)	山口 真輝	13回／13回 (100%)
取締役	東川 保則	13回／13回 (100%)
取締役(監査等委員)	小泉 茂男	13回／13回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	小栗 厳	13回／13回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	竹内 広幸	13回／13回 (100%)

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

分 類	主な審議事項
株主総会	株主総会付議事項
決算関連	決算承認（四半期含む）、業績進捗報告、予算、配当金、 有価証券報告書・半期報告書の承認
コーポレート・ガバナンス	代表取締役・役付取締役選定、取締役の職務委嘱、取締役の報酬額、 会社規程改訂、内部監査計画
その他	政策保有株式の検討、人事関連

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2025年7月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	山口 徹	1945年2月5日生	1967年4月 ㈱芝浦製作所入社 1971年7月 当社入社 1979年7月 同取締役生産部次長就任 1982年10月 同常務取締役就任 1985年7月 同代表取締役副社長就任 1986年7月 同代表取締役社長就任 1990年3月 アーチャー㈱取締役就任（現任） 1990年3月 ㈱ワイ・エム・ジィ取締役就任（現任） 1995年5月 ㈱ネツレン小松取締役就任 1997年6月 ㈱テレビ小松監査役就任 1998年12月 上田運輸㈱取締役就任（現任） 2010年10月 共和機械（山東）有限公司董事長就任 2013年6月 小松ウオール工業㈱取締役就任 2014年5月 当社代表取締役会長就任 2016年7月 同取締役会長就任（現任） 2019年2月 ㈱ネツレン小松代表取締役就任（現任） 2021年8月 ㈱共和ワークスタイル取締役就任（現任）	(注) 3	0
取締役社長 (代表取締役)	山口 真輝	1977年9月29日生	2003年3月 当社入社 2010年5月 同経営企画室長 2010年7月 同取締役経営企画室長就任 2010年8月 ㈱ワイ・エム・ジィ取締役就任（現任） 2010年10月 共和機械（山東）有限公司副董事長兼総経理就任 2012年7月 当社専務取締役経営企画室長就任 2014年5月 同代表取締役社長就任（現任） 2021年8月 ㈱共和ワークスタイル代表取締役就任（現任）	(注) 3	9
取締役 経営企画室長兼管理部長	東川 保則	1963年4月25日生	1991年4月 当社入社 2020年7月 同管理部長 2020年7月 同取締役管理部長就任 2020年9月 共和機械（山東）有限公司董事就任 2020年11月 当社取締役経営企画室長兼管理部長就任（現任）	(注) 3	2
取締役(監査等委員)	小泉 茂男	1957年10月19日生	1980年4月 ㈱北國銀行入行 2011年12月 北国総合リース㈱入社 2012年12月 同社営業部長 2017年7月 当社常勤監査役就任 2017年7月 共和機械（山東）有限公司監事就任 2021年7月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	小栗 厳	1960年5月21日生	1983年4月 横山税理士事務所入所 1987年4月 小栗税理士会計事務所入所 1989年12月 (有)小栗経営会計事務所取締役就 任 1990年1月 当社監査役就任 2001年12月 (有)小栗経営会計事務所代表取締 役就任(現任) 2021年7月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	6
取締役(監査等委員)	竹内 広幸	1959年4月5日生	1995年4月 中小企業診断士 登録 2002年1月 社会保険労務士 登録 2006年5月 石川県コンサルティングセンタ ー合同会社 設立 2021年7月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	—
計					20

- (注) 1. 小栗厳及び竹内広幸は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 取締役社長山口真輝は取締役会長山口徹の子であります。
3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

イ. 定時株主総会後の役員の状況

2025年7月24日開催予定の第66期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山口 真輝	1977年9月29日生	2003年3月 当社入社 2010年5月 同経営企画室長 2010年7月 同取締役経営企画室長就任 2010年8月 (有)ワイ・エム・ジイ取締役就任 (現任) 2010年10月 共和機械(山東)有限公司副董 事長兼総経理就任 2012年7月 当社専務取締役経営企画室長就 任 2014年5月 同代表取締役社長就任(現任) 2021年8月 (株)共和ワークスタイル代表取締 役就任(現任)	(注)2	9
取締役 経営企画室長兼管理部長	東川 保則	1963年4月25日生	1991年4月 当社入社 2020年7月 同管理部長 2020年7月 同取締役管理部長就任 2020年9月 共和機械(山東)有限公司董事 就任 2020年11月 当社取締役経営企画室長兼管理 部長就任(現任)	(注)2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	小泉 茂男	1957年10月19日生	1980年4月 ㈱北國銀行入行 2011年12月 北国総合リース㈱入社 2012年12月 同社営業部長 2017年7月 当社常勤監査役就任 2017年7月 共和機械(山東)有限公司監 事就任 2021年7月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)3	1
取締役(監査等委員)	小栗 厳	1960年5月21日生	1983年4月 横山税理士事務所入所 1987年4月 小栗税理士会計事務所入所 1989年12月 (有)小栗経営会計事務所取締役就 任 1990年1月 当社監査役就任 2001年12月 (有)小栗経営会計事務所代表取締 役就任(現任) 2021年7月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	6
取締役(監査等委員)	竹内 広幸	1959年4月5日生	1995年4月 中小企業診断士 登録 2002年1月 社会保険労務士 登録 2006年5月 石川県コンサルティングセンタ ー合同会社 設立 2021年7月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	—
計					20

(注) 1. 小栗厳及び竹内広幸は、社外取締役(監査等委員)であります。

2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

小栗厳氏は、税理士であり、専門的な見地からの評価、アドバイスを受けております。有限会社小栗経営会計事務所の代表取締役であり、当社は、同氏に税務顧問を依頼しております。当社株式を6千株所有しております。なお、上記以外に当社と同氏の間に特別の利害関係はありません。同氏は証券取引所が規定する独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断して、独立役員として届出しております。

竹内広幸氏は、中小企業診断士及び社会保険労務士であり、専門的な見地からの評価、アドバイスを受けております。当社は、同氏に労務顧問を依頼しております。当社株式の保有はありません。なお、上記以外に当社と同氏の間に特別の利害関係はありません。同氏は証券取引所が規定する独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断して、独立役員として届出しております。

なお、当社は、2025年7月24日開催予定の第66期定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、引き続き両氏が社外取締役となる予定であります。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員、内部監査委員会及び会計監査人は、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧や監査報告会等を通じて総務、経理等の部門の監査結果の情報の交換を行い、相互の連携を密にして内部統制機能の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

監査等委員会は、決定した監査方針・監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じて重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。なお、常勤監査等委員小泉茂男氏は、長年にわたる銀行及びリース会社での豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査等委員小栗徹氏は、税理士の資格を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
常勤監査等委員	小泉 茂男	13回／13回（100%）
監査等委員	小栗 徹	13回／13回（100%）
監査等委員	竹内 広幸	13回／13回（100%）

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

分 類	主な審議事項
決議事項	監査実施計画、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の再任、監査等委員の選任議案への同意、会計監査人の監査報酬に関する同意など
協議事項	監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価など

なお、当社は、2025年7月24日開催予定の第66期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は3名（うち2名を監査等委員である社外取締役）で構成されることになります。

② 内部監査の状況

内部監査については、当社の内部統制を統括する代表取締役社長の直轄機関である内部監査委員会が、年間監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制システムの運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、独立した立場から組織の内部管理体制の適正性を客観的に評価しております。

内部監査委員は、監査等委員へ定期的に報告を行い、監査内容の確認や意見交換をおこなうとともに、会計監査人とも不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報提供し、必要に応じて指導を受け、助言を得ております。

また、内部監査委員会委員長は、年1回取締役会へ内部監査の状況を報告しております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

かなで監査法人

イ. 継続監査期間

2021年以降

ウ. 業務を執行した公認会計士

瀬戸 卓

高村 藤貴

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、かなで監査法人を会計監査人に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと。
2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等監査の実施体制に問題がないこと。

カ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を行っており、かなで監査法人について、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア.を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、監査遂行状況及び報酬額に合理性があるか検証を行ない、妥当であると判断し同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬及び退任時の退職慰労金とし、固定報酬については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。退職慰労金については、退職慰労金規程に基づき退任時に決定し支給するものといたします。

取締役会は、代表取締役社長山口真輝に対し、個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、2021年7月20日開催の第62期定時株主総会において、当社の役員の報酬等に関して以下の通り決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年間300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年間25,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	191,798	112,200	79,598	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	3,960	3,600	360	1
社外役員	1,122	1,020	102	2

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 報酬等の種類別の総額の退職慰労金には、役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の持続的な成長のため、経営戦略の一環として、また取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに減らしていくことを基本方針としております。

この方針を踏まえ、毎年一定時期に、取締役会において、保有先からの受注量または保有先への発注量、株式の評価差額、配当利回りといった指標を用いて、個別銘柄ごとに、中長期的な観点を踏まえ、保有することが長期にわたる取引関係の維持・強化につながり、当社の企業価値向上に資すると判断した銘柄について、保有又は保有の継続を決定しております。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	31,400
非上場株式以外の株式	7	1,989,983

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	51,297	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱小松製作所	409,931	399,402	同社は国内を代表する建設機械・鉱山機械のメーカーであり、当社グループの主要販売先のひとつであります。当社グループの販路拡大および配当利回り等の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	1,681,127	1,899,156		
日立建機㈱	30,000	30,000	同社は国内を代表する建設機械メーカーであり、当社グループの主要販売先のひとつであります。当社グループの販路拡大および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。	無
	127,320	136,140		
㈱北國フィナンシャルホールディングス	19,000	19,000	同社は、北國銀行グループを統括する金融持株会社であります。金融取引の関係強化の目的および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。	無
	100,700	96,520		
トピー工業㈱	23,312	21,908	同社は、自動車・建設機械用部品を中心に製造する鉄鋼メーカーであり、当社グループの販売先のひとつであります。当社グループの販路拡大および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	48,279	58,603		
ダイハツインフィニアース㈱	11,000	11,000	同社は、中・大型船舶、鉄道車輛用ディーゼルエンジンなどを製造するエンジンメーカーであり、当社グループの販売先のひとつであります。当社グループの販路拡大および経済的合理性を勘案の上、同社株式を保有しております。	無
	19,800	17,237		
㈱ニチダイ	31,981	30,357	同社は、精密鍛造金型を生産する金型メーカーであります。当社グループの仕入先のひとつであり、同社との取引関係強化および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	11,545	11,869		
㈱T&Dホールディングス	400	400	同社は、生命保険会社を傘下におく金融持株会社であります。当初は金融取引の関係強化の目的から保有しておりましたが、現在は配当利回りなどの経済合理性を勘案の上、同社株式を保有しております。	無
	1,212	1,030		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性の検証については「ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年5月1日から2025年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年5月1日から2025年4月30日まで）の財務諸表について、かなで監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、各種団体の主催する講習会に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,235,833	5,269,525
受取手形	107,983	53,389
売掛金	1,779,019	1,630,261
電子記録債権	952,845	923,142
有価証券	3,199,680	4,000,000
商品及び製品	317,536	283,777
仕掛品	148,283	195,036
原材料及び貯蔵品	133,185	138,721
その他	9,068	10,752
流動資産合計	11,883,435	12,504,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 2,507,241	※ 2,505,415
減価償却累計額	△1,729,523	△1,783,334
建物及び構築物（純額）	777,718	722,081
機械装置及び運搬具	※ 7,326,373	※ 7,394,015
減価償却累計額	△6,063,169	△6,254,199
機械装置及び運搬具（純額）	1,263,203	1,139,815
土地	※ 942,686	※ 974,847
建設仮勘定	1,900	471
その他	※ 506,954	※ 520,550
減価償却累計額	△486,429	△498,290
その他（純額）	20,524	22,259
有形固定資産合計	3,006,033	2,859,476
無形固定資産	5,636	3,588
投資その他の資産		
投資有価証券	2,550,796	2,324,741
関係会社株式	256,899	258,153
長期貸付金	100,782	101,913
繰延税金資産	3,082	219
その他	96,682	99,278
投資その他の資産合計	3,008,243	2,784,306
固定資産合計	6,019,913	5,647,370
資産合計	17,903,348	18,151,978

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	629,255	693,156
1年内返済予定の長期借入金	2,500	—
未払金	292,049	403,463
未払法人税等	192,942	134,280
賞与引当金	198,193	207,255
その他	96,085	169,651
流動負債合計	1,411,026	1,607,806
固定負債		
繰延税金負債	316,236	149,357
役員退職慰労引当金	307,933	387,994
退職給付に係る負債	321,924	350,674
固定負債合計	946,093	888,026
負債合計	2,357,120	2,495,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,000	592,000
資本剰余金	464,241	464,241
利益剰余金	13,318,954	13,918,645
自己株式	△10,110	△290,110
株主資本合計	14,365,085	14,684,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,181,143	971,369
その他の包括利益累計額合計	1,181,143	971,369
純資産合計	15,546,228	15,656,145
負債純資産合計	17,903,348	18,151,978

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)
売上高	※ ₁ 10,972,526	※ ₁ 10,457,791
売上原価	※ ₃ 8,831,314	※ ₃ 8,466,832
売上総利益	2,141,212	1,990,959
販売費及び一般管理費	※ ₂ 1,126,041	※ ₂ 1,172,466
営業利益	1,015,170	818,492
営業外収益		
受取利息	2,696	9,358
受取配当金	67,315	81,433
固定資産売却益	※ ₄ 23,489	※ ₄ 2,165
持分法による投資利益	5,854	1,910
その他	35,087	18,319
営業外収益合計	134,443	113,187
営業外費用		
支払利息	134	—
営業外費用合計	134	—
経常利益	1,149,480	931,680
特別利益		
関係会社清算益	※ ₅ 667,831	—
特別利益合計	667,831	—
税金等調整前当期純利益	1,817,312	931,680
法人税、住民税及び事業税	374,617	314,016
法人税等調整額	△566	△90,631
法人税等合計	374,051	223,385
当期純利益	1,443,260	708,295
親会社株主に帰属する当期純利益	1,443,260	708,295

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)
当期純利益	1,443,260	708,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	439,198	△209,648
為替換算調整勘定	△683,939	—
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△125
その他の包括利益合計	※ △244,740	※ △209,774
包括利益	1,198,519	498,521
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,198,519	498,521
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,000	464,241	11,984,304	△9,665	13,030,881
当期変動額					
剰余金の配当			△108,611		△108,611
親会社株主に帰属する当期純利益			1,443,260		1,443,260
自己株式の取得				△445	△445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,334,649	△445	1,334,204
当期末残高	592,000	464,241	13,318,954	△10,110	14,365,085

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	741,945	683,939	1,425,884	14,456,765
当期変動額				
剰余金の配当				△108,611
親会社株主に帰属する当期純利益				1,443,260
自己株式の取得				△445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	439,198	△683,939	△244,740	△244,740
当期変動額合計	439,198	△683,939	△244,740	1,089,463
当期末残高	1,181,143	－	1,181,143	15,546,228

当連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,000	464,241	13,318,954	△10,110	14,365,085
当期変動額					
剰余金の配当			△108,604		△108,604
親会社株主に帰属する当期純利益			708,295		708,295
自己株式の取得				△280,000	△280,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	599,691	△280,000	319,691
当期末残高	592,000	464,241	13,918,645	△290,110	14,684,776

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,181,143	1,181,143	15,546,228
当期変動額			
剰余金の配当			△108,604
親会社株主に帰属する当期純利益			708,295
自己株式の取得			△280,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△209,774	△209,774	△209,774
当期変動額合計	△209,774	△209,774	109,917
当期末残高	971,369	971,369	15,656,145

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1 日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1 日 至 2025年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,817,312	931,680
減価償却費	406,517	366,729
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32,991	9,061
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,401	80,060
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	36,978	28,750
受取利息及び受取配当金	△70,011	△90,791
支払利息	134	—
持分法による投資損益 (△は益)	△5,854	△1,910
固定資産売却損益 (△は益)	△23,489	△2,165
関係会社清算損益 (△は益)	△667,831	—
売上債権の増減額 (△は増加)	790,871	233,055
棚卸資産の増減額 (△は増加)	55,355	△18,531
仕入債務の増減額 (△は減少)	△173,625	63,901
その他	△229,757	105,571
小計	1,911,007	1,705,411
利息及び配当金の受取額	76,200	88,309
利息の支払額	△123	—
法人税等の支払額	△322,748	△375,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,664,336	1,418,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△85,000	△270,000
定期預金の払戻による収入	85,000	135,000
有価証券の取得による支出	△3,200,000	△4,000,000
有価証券の償還による収入	1,900,000	3,200,000
有形固定資産の取得による支出	△1,050,868	△133,733
無形固定資産の取得による支出	△2,000	—
有形及び無形固定資産の売却による収入	23,644	2,165
投資有価証券の取得による支出	△243,602	△157,297
投資有価証券の償還による収入	—	100,000
その他	△3,235	△3,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,576,061	△1,127,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△102,000	△2,500
リース債務の返済による支出	△3,978	△994
自己株式の取得による支出	△445	△280,000
配当金の支払額	△107,714	△108,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	△214,138	△391,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,105	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,141,968	△101,307
現金及び現金同等物の期首残高	6,292,801	5,150,833
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,150,833	※ 5,049,525

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 株式会社共和ワークスタイル

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社
- (2) 会社の名称 株式会社ネツレン小松

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

(イ) 製品・仕掛品・原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な無形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ボルトの専門メーカーとして、六角ボルト、六角穴付ボルト、特殊ボルト等の製造及び販売を主たる業務としております。

製品の納入時点において当該製品に対する支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・ 棚卸資産の評価減

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	63,630	49,660
仕掛品	33,254	36,755
原材料	1,733	1,637

棚卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※ 圧縮記帳により直接減額している固定資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
建物及び構築物	45,278千円	45,278千円
機械装置及び運搬具	42,286	42,286
土地	67,854	67,854
その他	3,723	3,723
計	159,142	159,142

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高に計上した収益のすべてが顧客との契約から生じる収益であるため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以
外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識
関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
荷造運搬費	366,423千円	362,824千円
給料及び手当	192,766	190,881
賞与引当金繰入額	38,671	46,630
退職給付費用	11,209	10,402
役員退職慰労引当金繰入額	10,327	80,060

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に
含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
	△1,916千円	△10,563千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
機械装置及び運搬具	21,762千円	2,155千円
その他	1,727	9
計	23,489	2,165

※5 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

連結子会社であった共和機械(山東)有限公司の清算が終了したことに伴う為替換算調整勘定の取崩によるものであ
ります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	628,926千円	△283,032千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	628,926	△283,032
法人税等及び税効果額	△189,728	73,383
その他有価証券評価差額金	439,198	△209,648
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△16,107	—
組替調整額	△667,831	—
為替換算調整勘定	△683,939	—
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	△125
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△125
その他の包括利益合計	△244,740	△209,774

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,360	—	—	1,360
合計	1,360	—	—	1,360
自己株式				
普通株式	2	0	—	2
合計	2	0	—	2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月 9 日 取締役会	普通株式	108,611	80	2023年 4 月 30 日	2023年 7 月 6 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月 14 日 取締役会	普通株式	108,604	利益剰余金	80	2024年 4 月 30 日	2024年 7 月 11 日

当連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,360	—	—	1,360
合計	1,360	—	—	1,360
自己株式				
普通株式	2	56	—	58
合計	2	56	—	58

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加56千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6 月14日 取締役会	普通株式	108,604	80	2024年 4 月30日	2024年 7 月11日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6 月13日 取締役会	普通株式	104,124	利益剰余金	80	2025年 4 月30日	2025年 7 月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日）	当連結会計年度 （自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）
現金及び預金勘定	5,235,833千円	5,269,525千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△85,000	△220,000
現金及び現金同等物	5,150,833	5,049,525

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

基幹システムのホストコンピュータ及び電話交換機（「工具、器具及び備品」）であります。

（イ）無形固定資産

基幹システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、満期保有目的の債券及び社債や、投資信託であります。これらについては、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、把握された時価を四半期ごとの決算内容とともに取締役会に報告しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、固定金利にて調達した長期借入金（原則として3年以内）であり、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務である買掛金、未払金及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。前連結会計年度は、1年内返済予定の長期借入金に関しましても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,000,000	3,000,000	—
② その他有価証券	2,719,076	2,719,076	—

(注) 市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	31,400

当連結会計年度（2025年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	4,000,000	4,000,000	—
② その他有価証券	2,293,341	2,293,341	—

(注) 市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	31,400

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,235,833	—	—	—
受取手形	107,983	—	—	—
売掛金	1,779,019	—	—	—
電子記録債権	952,845	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	3,000,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	200,000	200,000	100,000	—
合計	11,275,681	200,000	100,000	—

当連結会計年度（2025年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,269,525	—	—	—
受取手形	53,389	—	—	—
売掛金	1,630,261	—	—	—
電子記録債権	923,142	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	4,000,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	300,000	—	—
合計	11,876,318	300,000	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,500	—	—	—	—	—
リース債務	994	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年4月30日）
該当事項はありません。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,220,557	—	—	2,220,557
債券（社債）	—	498,518	—	498,518
資産計	2,220,557	498,518	—	2,719,076

当連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,989,983	—	—	1,989,983
投資信託	5,333	—	—	5,333
債券（社債）	—	298,024	—	298,024
資産計	1,995,317	298,024	—	2,293,341

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	—	3,000,000	—	3,000,000
資産計	—	3,000,000	—	3,000,000

当連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	—	4,000,000	—	4,000,000
資産計	—	4,000,000	—	4,000,000

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当社の保有する社債は取引先金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 譲渡性預金	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 譲渡性預金	3,000,000	3,000,000	—
	小計	3,000,000	3,000,000	—
合計		3,000,000	3,000,000	—

当連結会計年度（2025年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 譲渡性預金	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 譲渡性預金	4,000,000	4,000,000	—
	小計	4,000,000	4,000,000	—
合計		4,000,000	4,000,000	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,220,557	541,238	1,679,319
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,220,557	541,238	1,679,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	498,518	500,000	△1,481
	(3) その他	—	—	—
	小計	498,518	500,000	△1,481
合計		2,719,076	1,041,238	1,677,837

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額31,400千円）は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,989,983	592,536	1,397,447
	(2) 投資信託	—	—	—
	(3) 社債	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	1,989,983	592,536	1,397,447
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 投資信託	5,333	6,000	△666
	(3) 社債	298,024	300,000	△1,975
	(4) その他	—	—	—
	小計	303,357	306,000	△2,642
合計		2,293,341	898,536	1,394,804

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額31,400千円）は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、退職金制度の別枠で石川県機械工業企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)
退職給付に係る負債の期首残高	284,945千円	321,924千円
退職給付費用	55,583	54,257
退職給付の支払額	△2,899	△9,997
制度への拠出額	△15,705	△15,510
退職給付に係る負債の期末残高	321,924	350,674

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 4 月 30 日)
積立型制度の退職給付債務	593,220千円	602,013千円
年金資産	△271,295	△251,338
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321,924	350,674
退職給付に係る負債	321,924	350,674
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321,924	350,674

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度55,583千円 当連結会計年度54,257千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度11,280千円、当連結会計年度10,944千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日現在)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日現在)
年金資産の額	8,253,073千円	9,847,590千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,621,961	6,267,989
差引額	3,631,111	3,579,600

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.86% (2023年 3 月 31 日現在)
当連結会計年度 2.87% (2024年 3 月 31 日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度につきましては別途積立金3,631,111千円であり、当連結会計年度につきましては別途積立金3,579,600千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	60,466千円	63,005千円
棚卸資産評価損	29,979	26,768
未払事業税	11,176	8,649
未払社会保険料	8,894	9,241
ゴルフ会員権評価損	5,947	6,123
退職給付に係る負債	97,865	109,720
役員退職慰労引当金	93,611	119,000
その他	25,965	25,677
繰延税金資産 小計	333,906	368,186
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△113,839	△57,416
評価性引当額 小計 (注)	△113,839	△57,416
繰延税金資産 合計	220,067	310,770
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△496,694	△423,310
その他	△36,526	△36,597
繰延税金負債 合計	△533,221	△459,908
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△313,153	△149,138

(注) 当連結会計年度においては、評価性引当額が、56,422千円減少しております。この減少の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額が57,096千円減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1%	△6.1%
関係会社清算結了に伴う影響	△9.8%	—
その他	△0.2%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%	23.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年5月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)、法人税等調整額及びその他有価証券評価差額金に与える影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

事業部門の名称	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建設機械	10,476,009	10,002,130
自動車関連	142,109	104,571
産業機械	102,244	101,650
その他	252,163	249,438
合計	10,972,526	10,457,791

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、ボルトの専門メーカーとして、六角ボルト、六角穴付ボルト、特殊ボルト等の製造及び販売を主たる業務としております。

製品の納入時点において当該製品に対する支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価に変動対価は含まれておりません。

顧客から原材料の有償支給を受ける場合は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、顧客に支払われる対価を取引価格から減額しております。

取引の対価は、履行義務充足後、概ね120日以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の当連結会計年度の期首残高及び期末残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりませんので、記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは建設機械用ボルトの製造・販売並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	建設機械	自動車関連	産業機械	その他	合計
外部顧客への売上高	10,476,009	142,109	102,244	252,163	10,972,526

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門名
㈱小松製作所	2,494,598	建設機械用ボルト
コマツ物流㈱	1,411,350	建設機械用ボルト

当連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	建設機械	自動車関連	産業機械	その他	合計
外部顧客への売上高	10,002,130	104,571	101,650	249,438	10,457,791

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門名
㈱小松製作所	2,335,592	建設機械用ボルト
コマツ物流㈱	1,568,692	建設機械用ボルト

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日）	当連結会計年度 （自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）
1株当たり純資産額	11,451.65円	12,028.81円
1株当たり当期純利益	1,063.10円	535.66円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日）	当連結会計年度 （自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	1,443,260	708,295
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（千円）	1,443,260	708,295
普通株式の期中平均株式数（株）	1,357,592	1,322,265

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,119,514	10,457,791
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	454,652	931,680
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	311,848	708,295
1株当たり中間(当期)純利益(円)	232.26	535.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,197,074	5,230,491
受取手形	107,983	53,389
売掛金	1,779,019	1,630,261
電子記録債権	952,845	923,142
有価証券	3,199,680	4,000,000
商品及び製品	318,737	284,688
仕掛品	148,283	195,036
原材料及び貯蔵品	132,923	137,658
前払費用	6,385	3,762
その他	※2 5,839	※2 10,031
流動資産合計	11,848,771	12,468,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 728,578	※1 678,396
構築物	※1 49,140	※1 43,684
機械及び装置	※1 1,246,679	※1 1,103,654
車両運搬具	16,523	36,161
工具、器具及び備品	※1 20,524	※1 22,259
土地	※1 942,686	※1 974,847
建設仮勘定	1,900	471
有形固定資産合計	3,006,033	2,859,476
無形固定資産		
ソフトウェア	5,359	3,311
電話加入権	266	266
無形固定資産合計	5,625	3,577
投資その他の資産		
投資有価証券	2,550,796	2,324,741
関係会社株式	15,000	15,000
出資金	12,270	12,270
長期貸付金	100,782	101,913
長期前払費用	547	547
その他	83,865	86,461
投資その他の資産合計	2,763,261	2,540,933
固定資産合計	5,774,920	5,403,987
資産合計	17,623,691	17,872,449

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 642,088	※2 707,604
1年内返済予定の長期借入金	2,500	—
未払金	※2 295,667	※2 404,443
未払費用	28,240	30,399
未払法人税等	184,444	133,522
預り金	19,067	20,752
賞与引当金	192,213	207,255
その他	38,548	112,779
流動負債合計	1,402,771	1,616,756
固定負債		
繰延税金負債	279,709	112,759
退職給付引当金	321,924	350,674
役員退職慰労引当金	307,933	387,994
固定負債合計	909,567	851,428
負債合計	2,312,338	2,468,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,000	592,000
資本剰余金		
資本準備金	464,241	464,241
資本剰余金合計	464,241	464,241
利益剰余金		
利益準備金	148,000	148,000
その他利益剰余金		
別途積立金	10,800,000	12,300,000
繰越利益剰余金	2,136,079	1,218,639
利益剰余金合計	13,084,079	13,666,639
自己株式	△10,110	△290,110
株主資本合計	14,130,210	14,432,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,181,143	971,494
評価・換算差額等合計	1,181,143	971,494
純資産合計	15,311,353	15,404,264
負債純資産合計	17,623,691	17,872,449

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月 30 日)	当事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)
売上高	10,972,526	10,457,791
売上原価	※1 8,813,043	※1 8,451,870
売上総利益	2,159,483	2,005,921
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,174,160	※1, ※2 1,210,632
営業利益	985,322	795,288
営業外収益		
受取利息	403	4,380
受取配当金	※1 73,510	※1 81,965
固定資産売却益	23,489	2,165
その他	※1 32,177	※1 23,175
営業外収益合計	129,580	111,686
営業外費用		
支払利息	134	—
営業外費用合計	134	—
経常利益	1,114,768	906,975
特別利益		
関係会社清算益	※1, ※3 990,321	—
特別利益合計	990,321	—
税引前当期純利益	2,105,090	906,975
法人税、住民税及び事業税	364,992	309,376
法人税等調整額	496	△93,565
法人税等合計	365,489	215,811
当期純利益	1,739,600	691,163

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 材料費		5,319,301	60.8	5,068,608	59.9
II. 労務費	※1	1,516,214	17.3	1,524,127	18.0
III. 経費	※2	1,920,269	21.9	1,871,839	22.1
当期総製造費用		8,755,785	100.0	8,464,575	100.0
期首仕掛品棚卸高		205,874		148,283	
合計		8,961,659		8,612,858	
期末仕掛品棚卸高		148,283		195,036	
当期製品製造原価		8,813,376		8,417,821	

原価計算の方法

原価計算の方法は、ロット別個別原価計算を採用しております。期末において原価差額の調整をおこないますが、総製造費用の100分の1に相当する金額以内である場合は、売上原価に直課しております。

(注) ※1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
賃金	892,679千円	904,060千円
賞与引当金繰入額	153,792	160,625
退職給付費用	55,458	54,447

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
外注加工費	545,136千円	503,511千円
減価償却費	348,863	317,160
消耗品費	510,712	539,083

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	592,000	464,241	148,000	10,000,000	1,305,090	11,453,090
当期変動額						
別途積立金の積立				800,000	△800,000	－
剰余金の配当					△108,611	△108,611
当期純利益					1,739,600	1,739,600
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	800,000	830,988	1,630,988
当期末残高	592,000	464,241	148,000	10,800,000	2,136,079	13,084,079

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△9,665	12,499,666	741,945	13,241,611
当期変動額				
別途積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△108,611		△108,611
当期純利益		1,739,600		1,739,600
自己株式の取得	△445	△445		△445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			439,198	439,198
当期変動額合計	△445	1,630,543	439,198	2,069,742
当期末残高	△10,110	14,130,210	1,181,143	15,311,353

当事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	592,000	464,241	148,000	10,800,000	2,136,079	13,084,079
当期変動額						
別途積立金の積立				1,500,000	△1,500,000	－
剰余金の配当					△108,604	△108,604
当期純利益					691,163	691,163
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	1,500,000	△917,440	582,559
当期末残高	592,000	464,241	148,000	12,300,000	1,218,639	13,666,639

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△10,110	14,130,210	1,181,143	15,311,353
当期変動額				
別途積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△108,604		△108,604
当期純利益		691,163		691,163
自己株式の取得	△280,000	△280,000		△280,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△209,648	△209,648
当期変動額合計	△280,000	302,559	△209,648	92,910
当期末残高	△290,110	14,432,770	971,494	15,404,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

②子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・棚卸資産の評価減

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	63,630	49,660
仕掛品	33,254	36,755
原材料	1,733	1,637

棚卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳により直接減額している固定資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
建物	43,629千円	43,629千円
構築物	1,648	1,648
機械及び装置	42,286	42,286
工具、器具及び備品	3,723	3,723
土地	67,854	67,854
計	159,142	159,142

※2 関係会社に対する金銭債権及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期金銭債権	3,431千円	3,824千円
短期金銭債務	54,190	20,349

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業取引による取引高	478,166千円	155,815千円
営業取引以外の取引による取引高	1,413,683	1,084

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
荷造運搬費	366,423千円	362,824千円
給料及び手当	189,885	188,529
賞与引当金繰入額	38,421	46,630
退職給付費用	11,209	10,402
役員退職慰労引当金繰入額	10,327	80,060
減価償却費	60,171	49,568
販売費に属する費用のおおよその割合	40%	40%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	60	60

※3 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

当社連結子会社であった共和機械（山東）有限公司からの清算配当に伴うものであります。

（有価証券関係）

関係会社株式は、市場価格がない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	15,000	15,000

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	58,432千円	63,005千円
棚卸資産評価損	29,979	26,768
未払事業税	10,845	8,649
未払社会保険料	8,585	9,241
ゴルフ会員権評価損	5,947	6,123
退職給付引当金	97,865	109,720
役員退職慰労引当金	93,611	119,000
その他	25,556	25,458
繰延税金資産 小計	330,824	367,967
評価性引当額	△113,839	△57,416
繰延税金資産 合計	216,985	310,550
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△496,694	△423,310
繰延税金負債 合計	△496,694	△423,310
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△279,709	△112,759

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
評価性引当額の増減	0.0%	△6.2%
関係会社清算結了に伴う影響	△13.1%	—
その他	0.0%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3%	23.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年5月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）、法人税等調整額及びその他有価証券評価差額金に与える影響額は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	728,578	1,820	289	51,712	678,396	1,502,872
	構築物	49,140	—	—	5,455	43,684	280,461
	機械及び装置	1,246,679	133,238	2,085	274,178	1,103,654	6,196,632
	車両運搬具	16,523	26,846	0	7,208	36,161	57,567
	工具、器具及び備品	20,524	27,861	0	26,126	22,259	498,290
	土地	942,686	32,161	—	—	974,847	—
	建設仮勘定	1,900	10,567	11,996	—	471	—
	計	3,006,033	232,494	14,370	364,681	2,859,476	8,535,825
無形固定資産	ソフトウェア	5,359	—	—	2,048	3,311	—
	電話加入権	266	—	—	—	266	—
	計	5,625	—	—	2,048	3,577	—

(注) 機械及び装置の主な当期増加額はNC旋盤4台 108,800千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	192,213	207,255	192,213	207,255
役員退職慰労引当金	307,933	80,060	—	387,994

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kyowakogyosyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年4月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有されている株主を対象として、一律に1,000円相当のQUOカードPayを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）2024年7月26日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年7月26日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第66期中）（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）2024年12月16日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月26日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月7日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社共和工業所

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

瀬戸 卓

指定社員
業務執行社員

公認会計士

高村 藤貴

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和工業所の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和工業所及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表に記載のとおり、会社は商品及び製品283,777千円、仕掛品195,036千円、原材料及び貯蔵品138,721千円を計上し、当該棚卸資産の合計額617,536千円は総資産の3.4%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該棚卸資産に対して評価損88,054千円が計上されており、【注記事項】（連結損益計算書関係）※3に記載のとおり、売上原価には棚卸資産評価損△10,563千円が含まれている。 会社はボルト専門メーカーであり、建設機械、自動車関連、産業機械等の業界向けに多品種のボルトを取り扱っているが、そのうち建設機械向け製品の売上比率は95.6%と高く、建設機械業界の需要動向の影響を受けやすい。 また、ボルトの主要材料は鋼材であり、材料費の当期総製造費用及び売上高に対する比率は59.8%、48.5%と高く、鋼材の価格変動は売上原価にも影響を及ぼす。 棚卸資産の評価減の方法は、市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しているが、将来の販売見込み及び正味売却価額は建設機械業界の動向に大きく左右され、鋼材価格の変動の影響を受けることとなるため、棚卸資産の評価は経営者の見積りに依存し、また不確実性を伴う。 以上より、当監査法人は棚卸資産の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・棚卸資産の評価に関する内部統制、特に正味売却価額の算定及び棚卸資産の入出庫記録に係る正確性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者の選択した見積手法が、関連する会計基準に準拠していることを検証した。また、当該見積手法が会社の事業内容及び経営環境を適切に反映していることを確かめた。 ・経営者の選択した見積手法に基づき、棚卸資産評価損が正確に算定されていることを再計算により検証した。 ・市場における一般的な鋼材取引価格と会社製品の販売価格の推移を分析するとともに、赤字品番の発生割合、棚卸資産評価損の発生状況、及び売上原価率の推移を分析した。また、取締役会及び経営企画会議の議事録を閲覧し、建設機械業の動向や受注見込みに対する経営者の分析と当該指標の推移が整合していることを検証した。 ・棚卸資産の評価に用いられる取引データが会計システム上のデータと整合していることを検証した。また、関連証憑を閲覧し、取引価格及び入出庫記録の正確性を検証した。 ・棚卸資産の滞留状況を分析するとともに、一定期間滞留している棚卸資産について、その後の入出庫状況を担当部署への質問及び回答を裏付ける取引データ等の閲覧により確認した。 ・正味売却価額について、見積り後に行われた実際の取引価格との比較を行い、乖離の状況を分析した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共和工業所の2025年４月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社共和工業所が2025年４月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は18,000千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 7 月22日

株式会社共和工業所

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

瀬戸 卓

指定社員
業務執行社員

公認会計士

高村 藤貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和工業所の2024年5月1日から2025年4月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和工業所の2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価の妥当性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。	左記の通り。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年7月23日
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山口真輝は、当社の第66期（自2024年5月1日 至2025年4月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年7月23日
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役山口真輝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、主たる事業がボルト製造業である当社グループの業態等を踏まえ、売上高を重要性の指標とすることが適切であると判断し、各事業拠点の売上高が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。さらに、評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役山口真輝は、当事業年度の末日である2025年4月30日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。